

文化振興法人の統合・機能強化策について

平成24年11月

文化庁

文化振興法人の見直しについて

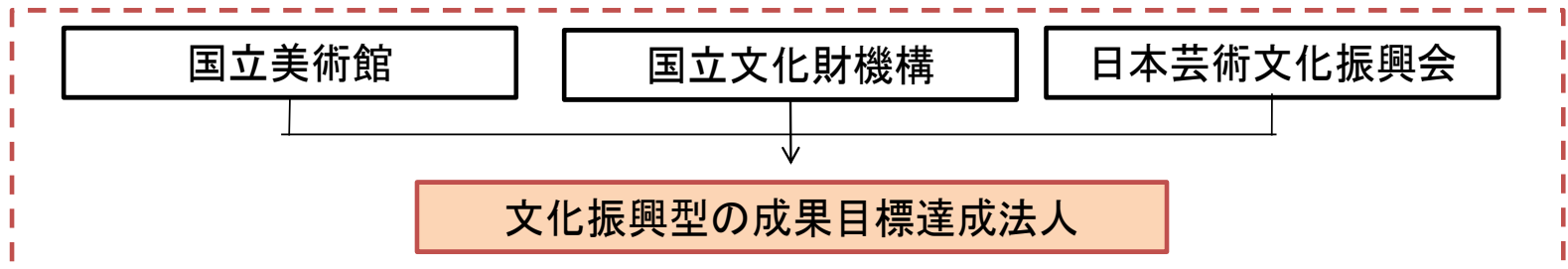
【考え方】

- ・国立文化施設は、我が国の文化的資産、文化的価値を国民共有の財産として、保存・蓄積・継承・発信するための中核的拠点(ナショナルセンター)であり、文化芸術の振興の中核を担う重要な機関である。
- ・全独立行政法人横並びの一律の制度・運用は、我が国の文化崩壊につながりかねない。
- ・「国の負担を増やさない形での事業の充実に向けて、制度の在り方を検討する」との閣議決定(平成22年12月7日閣議決定)の趣旨も踏まえ、各法人の機能の拡充を図っていく必要がある。

1. 独立行政法人の制度及び組織の見直しの基本方針(平成24年1月20日閣議決定)

＜統合方針＞

国立美術館、国立文化財機構及び日本芸術文化振興会は、統合して文化振興型の成果目標達成法人とする。



2. 閣議決定(24年1月)を受けた文化3法人の統合及び制度・運用改善の取組方針(案)

① 3法人を統合する。

② 美術品購入等のための基金を創設する。

③ 利益剰余金を弾力的に目的積立金に認定できるようにする。

【注】…現在、目的積立金の承認は、運用において殆ど認められない。

④ 自己収入について、専門人材の人件費を含む事業の充実に法人の裁量により柔軟に使用することを可能とする。

【注】…これまで、総人件費改革のため対応できなかった。



上記のような3法人統合及び制度・運用改善に向けた準備を強力に進める。

基金の創設について

コレクション

【収蔵品とは？】

○古代から現代までの優れた作品の集積は、国力を示す資産

= 価値ある収蔵品は、

①常設展示による集客の源

②諸外国の名品を招く特別展(交流展)実現への交渉力

∴ 35万点を持つルーヴル美術館も更に有名絵画を購入、収蔵品の質・量を充実中。800万点を収蔵する大英博物館はパリに集客の広告掲示。

【日本の現状は？】

日本の国立博物館は4館合計で12万件、美術館は4館合計で3.6万件

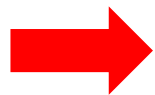
※ 日本の収蔵品は、点数ではなく、件数で算出。

収蔵品充実には、所有者が手放す意志を固め市場に出た作品を機を逃さず購入できるための「手元現金」が必要。このための基金が極めて有効。



重要文化財・木造大日如来坐像(伝運慶作)

※ 平成20年、ニューヨークのオークションに出品。



基金を創設する必要がある

【博物館・美術館をとりまく大きな課題】

- 収蔵品は経年により劣化が避けられない。
- 専門知識と経験、確かな技術に基づいた計画的な保存修復を施すことが不可欠。

・このための人材育成・確保が必須。
・経営努力による自己収入が翌年度に活用できないという現状もある。



カビで腐敗した水彩画の
汚染物質の除去

「裸婦」(二世五姓田芳柳)[明治時代、水彩]
〈東京国立博物館所蔵〉

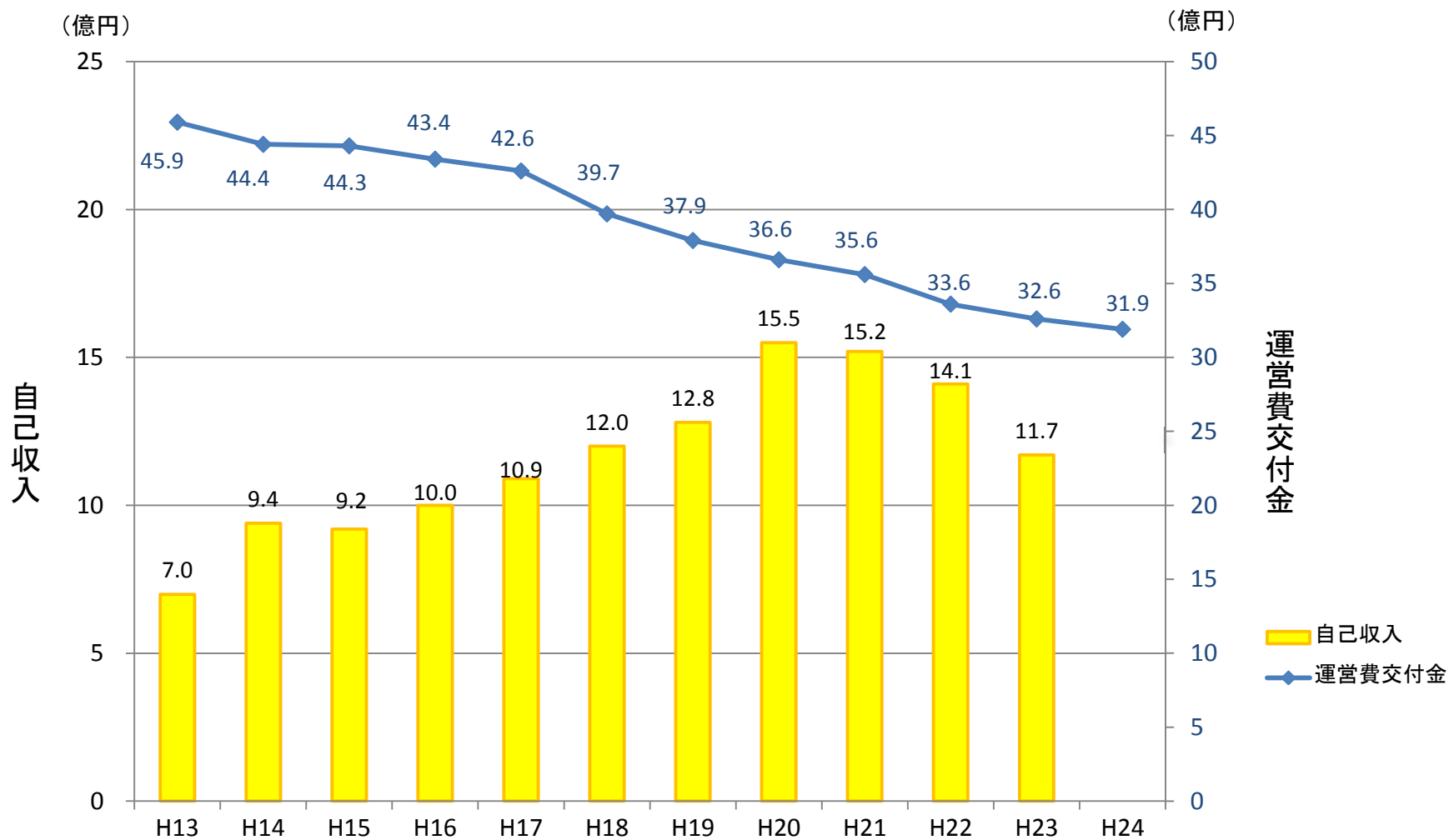
収益の翌年度活用、自己収入の専門職雇用への充当等を実現する必要

運営費交付金は大幅減: 博物館 H13年度45.9億円 → H24年度31.9億円(△30.5%)、
(東京・京都・奈良の国立博物館3館の合計)
美術館 H13年度43.8億円 → H24年度34.5億円(△21.2%)
(東京国立近代美術館、京都国立近代美術館、国立西洋美術館、国立国際美術館の4館の合計)

* 運営費交付金には、耐震調査など、一時的に特別に措置されたものを除く。

職員一人当り入館者数は健闘 国立博物館:23000人 国立美術館:40000人 ルーヴル美術館:6000人

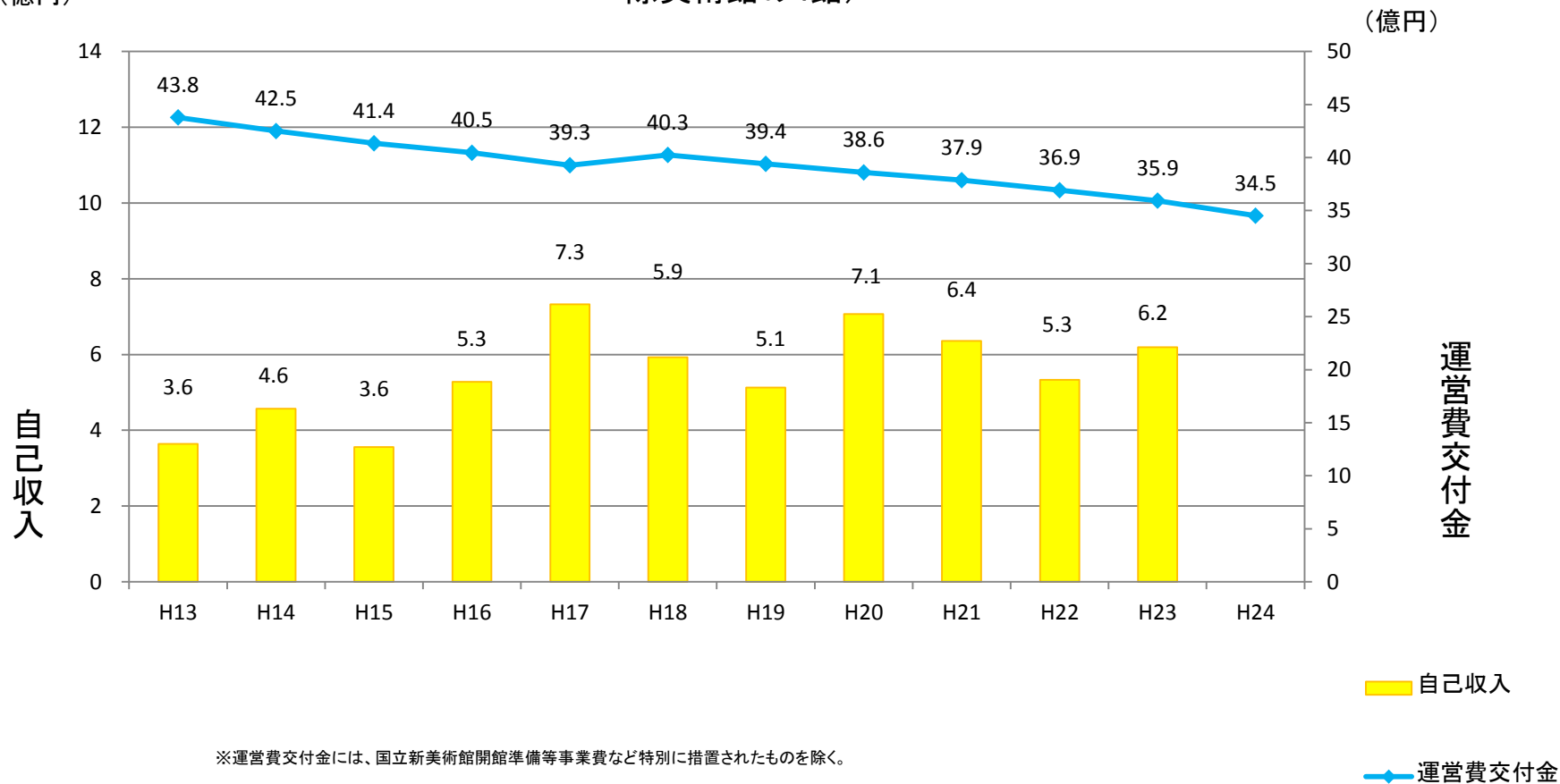
独立行政法人国立文化財機構における自己収入及び運営費交付金の推移 (法人本部及び東京国立博物館・京都国立博物館・奈良国立博物館の3館)



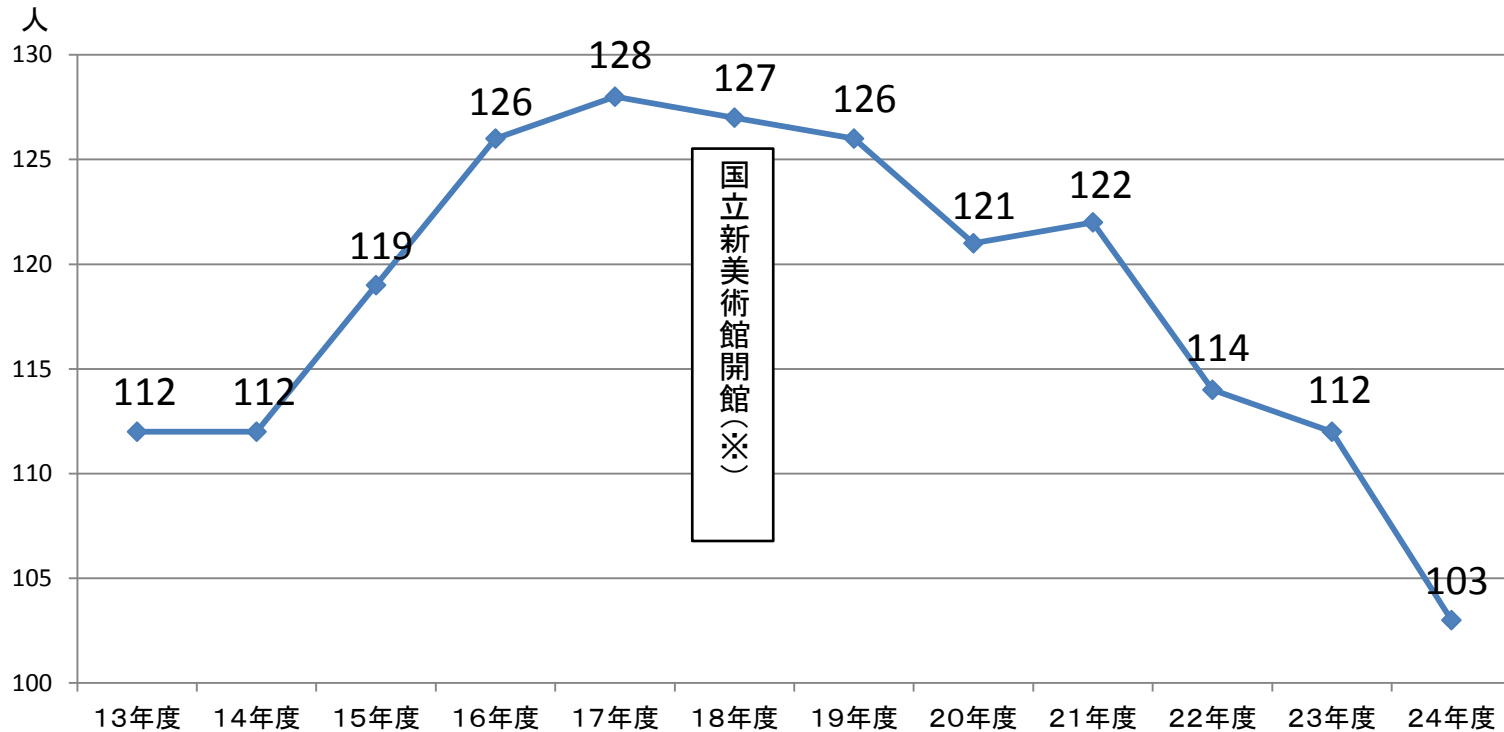
※ 運営費交付金には、耐震調査、京都国立博物館の一部建替関連経費など特別に措置されたものを除く。

独立行政法人国立美術館における自己収入及び運営費交付金の推移 (法人本部及び東京国立近代美術館・京都国立近代美術館・国立西洋美術館・国立国際美術館の4館)

(億円)



独立行政法人国立美術館における職員数の推移



※平成18年度に国立新美術館を新設したが、総人件費改革のため、その分の職員(16名)は措置せず。

※総人件費改革は、平成18年～23年の間に常勤職員人件費を6%削減するもの。(法律及び閣議決定)

独立行政法人 国立美術館

使命・役割

独立行政法人国立美術館は、美術館を設置して、美術に関する作品その他の資料を収集し、保管して公衆の観覧に供するとともに、これに関連する調査及び研究並びに教育及び普及の事業等を行うことにより、芸術その他の文化の振興を図ることを目的とする。

中期目標

- ①美術振興の中心的拠点として、多様な鑑賞機会の提供、美術創造活動の活性化の推進など、現代の美術を取り巻く状況の変化に対応した多彩な活動を展開し、我が国の美術振興に寄与
- ②我が国の近現代美術及び海外の美術を体系的・通史的に提示し得るナショナルコレクションの形成・継承
- ③我が国における美術館のナショナルセンターとして美術館活動全体の活性化に寄与

各館の概要

	東京国立近代美術館	京都国立近代美術館	国立西洋美術館	国立国際美術館	国立新美術館
施設					
設置	昭和27年6月6日	分館設置 昭和38年3月1日 独立 昭和42年6月1日	昭和34年4月	昭和52年5月20日	平成18年7月1日
建物延べ面積	35,233㎡ うち展示面積 5,503㎡	9,761㎡ うち展示面積 2,604㎡	17,369㎡ うち展示面積 4,420㎡	13,487㎡ うち展示面積 3,811㎡	49,709㎡ うち展示面積 14,000㎡
所在地	東京都千代田区北の丸公園3-1	京都市左京区岡崎円勝寺町	東京都台東区上野公園7-7	大阪市北区中之島4-2-55	東京都港区六本木7-22
役割・任務	近・現代美術に関する作品その他の資料を収集・保管・展示調査研究活動を実施。フィルムセンターは我が国の映画文化の中核となる総合的フィルム・アーカイブを目指す。	特に関西を中心とした西日本の近・現代美術に関する作品その他の資料を収集・保管・展示・調査研究活動を実施。	仏政府から日本国政府に寄贈返還された松方コレクションを基礎とした展覧事業を中心に西洋美術に関する作品及び資料の収集・保管・展示・調査研究・修復保存・教育普及活動を実施。	日本美術の発展と世界の美術との関連を明らかにするため、主に1945年以降の現代美術に関する資料を収集・保管・展示調査研究活動を実施。	国立のアートセンターとして、全国的活動を行う美術団体に発表の場の提供及び新しい美術動向を紹介する自主企画展を開催、さらに美術情報及び資料の収集・提供事業を実施。
収蔵品	87,380件	11,836件	4,730件	6,819件	
入館者数	809,499人	315,766人	1,246,430人	491,488人	690,000人
館長	加茂川 幸夫	尾崎 正明	青柳 正規	山梨 俊夫	青木 保
職員数	42人	13人	20人	14人	14人

※収蔵品は平成24年4月1日現在の数(寄託品を含む。) ※入館者数は平成23年度の数 ※職員数は平成24年4月1日現在の人数。「東京国立近代美術館」の職員数は、本部事務局所属職員も含む。

役員	理事長	理事	監事(非常勤)
	青柳正規	尾崎正明、山梨俊夫、小松弥生	黒田亮子、鈴木清
職員数	平成24年度		
	103名		

	単位:百万円				
	平成20年度	平成21年度	平成22年度	平成23年度	平成24年度
国からの財政支出					
運営費交付金	5,790	5,773	5,859	5,973	7,784
施設整備費補助金	8,970	6,903	6,699	6,063	5,347
自己収入(展示事業等収入)	975	985	995	1,044	1,095
予算額	平成20年度 15,735	平成21年度 13,661	平成22年度 13,553	平成23年度 13,080	平成24年度 14,226

独立行政法人 国立文化財機構

使命・役割

独立行政法人国立文化財機構は、博物館を設置して有形文化財を収集し、保管して公衆の観覧に供するとともに、文化財に関する調査及び研究等を行うことにより、貴重な国民的財産である文化財の保存及び活用を図ることを目的とする。

中期目標

- ① 歴史・伝統文化の保存と継承の中核的拠点として、体系的・通史的に収蔵品を整備し、次代へ継承する
- ② 機構が有する文化財を活用し、歴史・伝統文化について国内外に発信する
- ③ 我が国の文化財研究の中核的研究機関として、貴重な文化財を次代へ継承していくために必要な知識・技術の基盤を形成するための研究を行い、その成果の普及と活用を促進する
- ④ 文化財の保存科学・修復技術の中核的研究機関として、機構の有する人的・物的資源を最大限活用し、一体性を確保し、調査・研究を行う
- ⑤ アジア太平洋地域における無形文化遺産保護に係る調査・研究を行う
- ⑥ 国立博物館が有する収蔵品や人材を活用し、我が国の博物館の中核として、公私立博物館を含めた博物館全体の活動の活性化に寄与する

各施設の概要

	東京国立博物館	京都国立博物館	奈良国立博物館	九州国立博物館		東京文化財研究所	奈良文化財研究所	アジア太平洋無形文化遺産研究センター
施設					施設			
設置	明治6年(1872年) (文部省博物館)	明治22年(1889年) (帝國京都博物館)	明治22年(1889年) (帝國奈良博物館)	平成17年4月1日 (開館:同10月16日)	設置	昭和9年6月28日	昭和27年4月1日	平成23年10月1日
建物延べ面積	71,842㎡ うち展示面積 18,186㎡	13,831㎡ うち展示面積 2,070㎡	19,116㎡ うち展示面積 4,079㎡	30,675㎡ うち展示面積 5,444㎡	建物延べ面積	10,623㎡	6,755㎡(本館)	244,67㎡
所在地	東京都台東区上野公園13-9	京都府京都市東山区茶屋町517	奈良県奈良市堂大町40-50	福岡県太宰府市石坂4-7-2	所在地	東京都台東区上野公園13-43	奈良県奈良市二条町2-9-1	大阪府京都市東区西宮西宮2
役割・任務	我が国の総合的な博物館として、日本を中心として広く東洋諸地域にわたる文化財について、収集・保管・展示、調査研究、教育普及事業等を行う。	平安時代から江戸時代の京都文化を中心とした文化財について、収集・保管・展示、調査研究、教育普及事業等を行う。	仏教美術を中心とした文化財について、収集・保管・展示、調査研究、教育普及事業等を行う。	日本とアジア諸国との文化交差点を中心とした文化財について収集・保管・展示、調査研究、教育普及事業等を行う。なお、事業の実施に当たっては、福岡県等と連携協力を行う。	主な事業	1 我が国及び諸外国の美術及び我が国の無形文化財の調査・研究 2 文化財に関する新たな調査手法の研究・開発 3 科学技術の活用等による文化財の保存科学・修復技術に関する調査・研究 4 全国の博物館・美術館からの要請に応じた専門的指導・助言・研修 5 所蔵資料等、平仮名読資料等における調査・研究の成果の公表 6 発掘調査・遺跡の整備に関する国際協力	1 平城宮、藤原宮、所蔵地域の発掘調査及び出土品、遺跡の調査・研究 2 遺跡の保存・整備、活用に関する一体的な調査・研究 3 古墳所在社寺所蔵の歴史資料等の文化財の調査・研究 4 全国各地の発掘調査等に対する指導・助言及び発掘調査専門職員等に対する研修 5 所蔵資料等、平仮名読資料等における調査・研究の成果の公表 6 発掘調査・遺跡の整備に関する国際協力	アジア太平洋地域における無形文化遺産保護に係る調査・研究
収蔵品(国宝)	113,893件 (87件)	6,621件 (27件)	1,831件 (13件)	453件 (3件)	一般公開施設	奈良宮跡資料館、藤原宮跡資料室		
遺跡・古跡	631件	177件	109件	29件	所長	龜井仲雄(理事)	松村恵司(理事)	藤井知昭(非常勤)
入館者数	1,758,590人	239,767人	469,463人	712,694人	職員	39名	77名	2名
館長	森谷真典	佐々木正平(理事長)	湯山賢一	三輪善六				
職員数	101人	37人	33人	28人				

※収蔵品の件数は平成24年3月末現在の件数 ※入館者数は平成23年度の数 ※各館の職員数は、役員以外の館長を含む

役員	理事長 佐々木正平	理事 龜井仲雄、松村恵司、森野裕一	監事(非常勤) 富山行二、殿塚彰
職員数	平成24年度 333名		

※職員数は平成24年4月1日現在の職員数である。

(単位:百万円)

国からの財政支出	平成19年度	平成20年度	平成21年度	平成22年度	平成23年度	平成24年度
運営費交付金	9,042	8,771	8,367	8,192	7,941	7,502
施設整備費補助金	711	1,698	3,674	3,992	4,792	5,884
自己収入(国庫等補助金等)	1,098	1,109	1,120	1,132	1,188	1,310
予算額	平成19年度 10,851	平成20年度 11,578	平成21年度 13,161	平成22年度 13,316	平成23年度 13,921	平成24年度 15,796

独立行政法人 日本芸術文化振興会

使命・役割

我が国の文化芸術振興施策の一翼を担う機関として、芸術活動等の振興・普及、伝統芸能の保存・振興、現代舞台芸術の振興・普及を図り、文化芸術の向上に寄与する。

1. 芸術文化活動への援助

芸術家・芸術団体が行う芸術の創造・普及を図るための活動、地域の文化振興を目的として行う活動、文化に関する団体が行う文化の振興・普及を図るための活動に対し芸術文化振興基金により助成金の交付を行っている。

※芸術文化振興基金 政府出資金541億円、民間出資金112億円、計653億円

2. 伝統芸能の保存・振興

施設	国立劇場本館	国立演芸場	国立能楽堂	国立文楽劇場	国立劇場おきなわ
開場年月	昭和41年11月	昭和54年3月	昭和58年9月	昭和59年3月	平成16年1月
建物延べ面積	26,989㎡	2,900㎡	9,944㎡	13,015㎡	14,293㎡
座席数	大劇場(1610席)・小劇場(590席)	300席	能舞台(591席)・研修舞台(200席)	文楽劇場(753席)・小ホール(159席)	大劇場(632席)・小劇場(255席)
所在地	東京都千代田区隼町4-1	東京都千代田区隼町4-1	東京都渋谷区千駄ヶ谷4-18-1	大阪府大阪市中央区日本橋1-12-10	沖縄県浦添市勢理客4-14-1
役割・任務	歌舞伎、文楽、日本舞踊、邦楽、雅楽などの主催公演を行うとともに、伝統芸能公演のため劇場の貸付を行っている。	落語、講談、浪曲、漫才、太神楽などの主催公演を行うとともに、演芸公演のため劇場の貸付を行っている。	能、狂言の主催公演を行うとともに、能楽公演のため劇場の貸付を行っている。	文楽、日本舞踊、邦楽、大衆芸能の主催公演を行うとともに、これらの公演のため劇場の貸付を行っている。	組踊、琉球舞踊、琉球音楽、民俗芸能、沖縄芝居などの主催公演を行うとともに、これらの公演のため劇場の貸付を行っている。
事業概要	伝承者の養成 歌舞伎俳優、歌舞伎音楽	伝承者の養成 寄席囃子、太神楽	伝承者の養成 ワキ方、笛、小鼓、大鼓、太鼓、狂言方	伝承者の養成 大夫、三味線、人形遣	伝承者の養成 組踊立方、組踊地方
常勤職員数 (平成24年4月1日現在)	202人 (総務企画部・基金部・新国立劇場部の職員を含む。)	13人	28人	53人	31人 (公益財団法人国立劇場おきなわ運営財団の正職員数である。)

3. 現代舞台芸術の振興・普及

施設	新国立劇場
開場年月	平成9年10月
建物延べ面積	70,081㎡
座席数	オペラ劇場(1814席) 中劇場(1038席) 小劇場(340席～468席)
所在地	東京都渋谷区本町1-1-1
役割・任務	オペラ、バレエ、現代舞踊、演劇の主催公演を行うとともに、これらの公演のため劇場の貸付を行っている。
事業概要	芸術家の研修 オペラ歌手、バレエダンサー、俳優
常勤職員数 (平成24年4月1日現在)	139人 (公益財団法人新国立劇場運営財団の常勤職員数である。)

役員 (常勤5、非常勤1)	理事長	理事	監事	非常勤監事
	茂木賢三郎	関裕行、石塚禎一、水野英二	笹川 隆司	小林 伸行

日本芸術文化振興会常勤職員数 (平成24年4月1日現在)	296人
---------------------------------	------

[単位:百万円]

国からの財政支出(年度当初)	平成20年度	平成21年度	平成22年度	平成23年度	平成24年度
運営費交付金	11,023	10,985	10,570	10,244	10,062
文化芸術振興費補助金	-	5,178	4,493	4,299	3,796
施設整備費補助金	874	900	615	412	114
自己収入(公演事業等収入)	4,968	4,443	4,468	4,664	4,598

予算 (百万円)	平成20年度	平成21年度	平成22年度	平成23年度	平成24年度
	16,865	21,506	20,146	19,619	18,570